



「忌部浄水場 沈殿池築造工事(第3次拡張事業)」
昭和10年(1935年)～13年(1938年)

松江市の水道計画は、当初、貯水池より直ちに濾過池に導水、濾過し、貯水池は自然に沈殿池の用をなすものと考え施工した。ところが、時代の進展にともなって流域地方の発展、交通機関の発達によって道路の改修その他、相次ぐ開墾などのため、山肌の荒らされる個所は多く、降雨ごとに微細な粘土を含む濁水の流入があり、原水はもちろん濾過水まで濁度を増す状態となってきた。

また、昭和9年9月、西日本を襲った台風水害のため、上流・忌部村大字西忌部字大向の耕地灌漑用溜池の堰堤が決壊、東忌部字熊山大川端および大谷、西忌部字大向の一部の地帯では田野が数十町歩にわたり地滑りを起こし、その崩壊土の流入により、最大濁度は量水井において1,400度を呈するに至った。第3次拡張事業では、濁度除去を目的に忌部浄水場に沈殿池を3池築造した。